

アップルミントホームヘルパーステーション

I.基本方針

利用者が居宅において日常生活を営むことができるよう、利用者の意思及び人格を尊重し、当該利用者の身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて、入浴、排せつ、食事等の支援、調理、洗濯、生活等に関する相談、及び助言並びに外出時における支援その他の生活全般にわたる支援を行う。

II.概要

令和6年度実施計画

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
居宅介護	16 +1	16 +3	16 ±2	18 ±0	18 +3	18 +2	18 ±0	18 +2	18 +2	18 +2	18 +1	18 +1
重度訪問	1 +1	1 +1	1 +1	1 +1	1 +1	1 +1	1 +1	1 +1	1 +1	1 +1	1 +1	1 +1
移動支援	12 +5	12 +1	12 +7	12 +8	12 +7	12 +8	12 +5	12 +6	12 +4	12 +6	12 +7	12 +8
訪問介護	1 ±0	1 ±0	1 ±0	1 ±0	1 +0	1 +0	2 +1	2 +1	2 +1	2 +1	2 +1	2 +1

※下段が前年比 (単位:人)

III.重点目標

- ① サービスの質の向上に努め、利用者に寄り添った支援を行う。
- ② ヘルパーの質の向上に努め、職員の定着率アップを図る。
- ③ 事業所における業務全般を常に見直し、整備する。

IV.目標達成のための取り組み

- ① 利用者の尊厳を守り、安心して自宅で生活が続けられるよう支援する。また、利用者のできることを増やし、自立した生活が送れるように支援していく。
ヘルパー1人1人が手順書に基づき統一した支援を行う。
関係機関、家族との連携、情報共有を図る。
- ② 毎月の会議で、情報の円滑な伝達と共有を行う。
研修会・講習会・ケースカンファレンス等を行い、介護知識及び技術の向上に努める。
ヘルパーの事情や意向を把握し働きやすい環境作りを行う。また、コミュニケーションを大切にし、個々のヘルパーを尊重しながら何でも相談できる体制づくりを行う。
- ③ サービス提供責任者、ヘルパー各々がその役割の中で責任を持って仕事ができる体制づく

くりを行う。整理整頓を行い、仕事の効率化を図る。

研修計画

月	研 修 内 容
4.5.6 月	接遇・マナーに関して 倫理・法令遵守に関して 自立支援に関して
7.8.9 月	障害者の理解 認知症の理解 身体拘束について 虐待防止について
10.11.12 月	感染症の対応 緊急時の対応について 危機管理について
1.2.3 月	記録の書き方 報告、連絡、相談について プライバシー保護について